

# 令和5年3月定例会会議録

(令和5年3月27日)

八代市教育委員会

## 八代市教育委員会 3 月定例会会議録

- 【開催日】 令和5年3月27日（月）
- 【場所】 八代市役所本庁4階 403会議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長  
渡邊 裕一 教育委員  
奥村 留美子 教育委員  
早田 蛍 教育委員  
澤村 互寛 教育委員
- 【出席職員】 中 勇二 教育部長  
橋口 幸雄 教育部総括審議員兼次長  
松川 由美 教育部次長  
田中 智樹 教育部理事兼教育政策課長  
田北 佳一郎 学校教育課長  
稲本 健一 教育施設課長  
高崎 博文 生涯学習課長  
櫻井 幸枝 教育サポートセンター所長  
松村 哲治 教育部理事兼博物館未来の森ミュージアム副館長  
長船 征洋 教育政策課長補佐  
松本 豊 教育政策課長補佐兼学校管理係長  
林田 安夫 生涯学習課長補佐兼管理係長  
村上 修一 生涯学習課長補佐兼社会教育係長
- 【事務局】 萩本 誠子 教育政策課教育政策係長  
浦本 美代子 教育政策課参事
- (審議事項) <議案案件>
- ① 八市教委議第6号 八代市地域学校協働本部設置要綱の一部改正について
  - ② 八市教委議第7号 八代市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び八代市教育委員会組織規則の一部改正について
  - ③ 八市教委議第8号 八代市立学校体育施設条例施行規則等の一部改正について
- <報告案件>
- ① 報告第6号 八代市議会令和5年3月定例会について
  - ② 報告第7号 令和4年度3月補正予算及び令和5年度当初予算の概要について

1. 開会 (午後2時00分 開会)
2. 会議録の承認 令和4年12月定例会
3. 教育長報告 前回の会議から今回までに参加した行事や事業、委任された事項などの中で特に重要と思われるものについて報告
4. 議題

〈八市教委議第6号〉 八代市地域学校協働本部設置要綱の一部改正について

高崎生涯学習課長 地域学校協働活動をより一層円滑かつ効果的に推進するため、八代市地域学校協働本部員に八代退職校長会を代表する者を加えることから、改正するものである。

奥村教育委員 退職校長会としてできることからしていこうと、各校区の理事を連絡先とすることで、この事業に関わるということが起こりである。これは市としての判断ということだろうか。

高崎生涯学習課長 国や県から指示があったものではなく、市としてより一層事業を推進するためにどのような方が必要かと検討したところ、退職校長会の代表者に加わっていただくように手続きを行っているところである。

**【八市教委議第6号 承認】**

〈八市教委議第7号〉 八代市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び八代市教育委員会組織規則の一部改正について

田中教育部理事兼教育政策課長 本市市長の事務部局の職員の職として、「副主任」を今後も適用しないため、令和5年4月1日から廃止となることを受け、教育委員会における関係する規定を改正するものである。

質問等なし

**【八市教委議第7号 承認】**

〈八市教委議第8号〉 八代市立学校体育施設条例施行規則等の一部改正について

北岡教育長

本議案については、教育政策課及び生涯学習課からの提案であるが、説明については代表して教育政策課からお願いしたい。

田中理事兼教育政策課長

本市では行政のDX化への取組として、市内のすべての公共施設について、空き状況の確認や貸し出しの申請手続きをオンライン上で行えるようシステムの構築を進めているところである。その中には、教育委員会が所管する市内の学校体育施設や社会教育施設も同様にオンラインによる申請が可能となる施設として準備を進めているところである。そこで、教育委員会が所管する学校体育施設や社会教育施設の利用申請に係る手続きの可能な期間などを調査したところ、規則により明確に規定していなかったり、それぞれの施設により申請の受付開始時期が異なったりしており、今後オンラインシステムを導入する上で支障が生じる恐れがある。その前段階として、施設の利用申請の期日を明確にしておく必要があるため一括して改正するものである。資料により説明

- 八代市立学校体育施設条例施行規則の一部改正
- 八代市公民館条例施行規則の一部改正
- 八代市二見自然の森条例施行規則の一部改正
- 八代市赤星公園条例施行規則の一部改正
- 八代市八竜山自然公園条例施行規則の一部改正
- 八代市立図書館条例施行規則の一部改正
- 八代市さかもと青少年センター条例施行規則の一部改正

渡邊教育委員

オンラインシステムの申請について、市民ができるようになるのはいつ頃の予定か。

田中理事兼教育政策課長

令和5年9月を予定している。

**【八市教委議第8号 承認】**

林田生涯学習課長補佐兼管理係長、村上生涯学習課長補佐兼社会教育係長 退席

〈報告第6号〉 八代市議会令和5年3月定例会について

中教育部長

3月定例会においては、4人の議員から次の5件の質問があった。資料により説明

- ① 山本 敬晃 議員

・本市における不登校児童生徒について

② 橋本 隆一 議員

・学校における障がいのある児童生徒への支援について

・外国にルーツを持つ児童生徒の状況及び学校での支援について

③ 野崎 伸也 議員

・小中学校におけるいじめ・不登校・学力低下について

④ 堀 徹男 議員

1 学校給食について

・学校給食の現状

・有機農業によるオーガニック食材の導入

・給食費の完全無償化

2 本市立幼・小・中・特別支援学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

・対策の現状

・国の方針に伴う本市の対応

奥村教育委員

私たちの学びとして伺いたい。一昨年の総合教育会議において、不登校問題についての話があった。不登校児童生徒数は、あらゆる分野で増加傾向にあるという話の中で、学校教育課から提供された資料に千人当たりの比率、出現率というのがあった。出現率が国、県より高い数値であった。単に増えているのではなく、割合が高いことに驚いた。昨年10月末に20万人を超えたという報道があったが、その前年は19万6,271人であり、あっという間に20万人を超えてしまった。増加傾向と合わせて、実際にどうなのかという千人当たりの比率を踏まえておきたい。

また気になったのが、「学力低下」という言葉である。学校教育課の関係者の話を聞くと、県や国平均に比べると低い、本市としては少しずつ良くなっている。中学校では厳しいが小学校では今年は良かった。全体的に低下しているのではなく、基準の数値より低いということであるので、「学力低下」というとただ悪くなっている印象がある。印象の問題ではあるが、「学力低下」ではなく「本市の学力問題」ではないかと思う。国や県の数値、他市町村との比較で低いという部分に厳しさを感じているのは、私たちよりむしろ学校現場の先生方である。今後、学校への支援、助言がどうあるべきかと思って聞いていたところである。

澤村教育委員

「学力低下」という言葉を見たとき、本市の学力は低下して

いると捉えられているのだと思った。現状がしっかり把握されているのではなく、表現の仕方であるかと思う。本市の大きな教育課題である学力向上について、昨年10月から教育委員となり、学校訪問に参加した中で感じたこともあるが、本市の取組である学力向上に向けた共通実践について、1つ目が、学校において子供が主体となって活躍する場面を設定すること、2つ目がタブレット端末の積極的、効果的な活用、3つ目が学校と家庭と連携した取組、3つともとても大事なことであると思う。以前から不易と流行というのがあるが、タブレットの件は流行で、これをしないわけにはいかないと思うが、一番大事なのは、1つ目の、授業において子供が主体となって活躍する場面を設定するという授業の在り方だと思う。これを先生方がどういうふうに理解されているのだろうかと思う。以前から大事なところで、ただ単に子供が楽しく活動すればいいのか、主体的に見えるような活動でいいのか。そうではなく、授業における主体的・対話的で深い学びがとても大事であると思う。深い学びなのか、ただ単に子供が楽しそうにしているのか、教員がしっかり認識していないと勘違いで終わってしまう。深い学びがないと教育の目標が達成できない。これができているかは、各学校での校内研修でしっかり授業の在り方を研究するが、学習指導要領の目標を達成するための各学校の授業の在り方、目標を達成するための積み上げができるための1時間、1時間の授業をどうするかということを理解できている先生は少数であると感じる。少しでも先生方が理解できるように指導するのが教育委員会の仕事であると思う。そのためには、教職員のやる気や働き方改革が関連すると思う。大変難しい問題ではあるが、この答弁により考えさせられたところである。

渡邊教育委員

丁寧に答弁してある様子がよく分かった。それぞれの議員の方々がこれらの答弁を受けて、どのような意見を言われたのか簡潔にご紹介いただけるとありがたい。

中教育部長

今回については、私たちが受けとめて、はっきりこれを課題として取り組まなければならない具体的な要望や意見はなかった。「学力低下」という表現は、公式に出されたものであり、変更しようがなかったためこのままであった。これについて、しっかり取り組んでいくことと、もっと頑張ってもらいたいという一般的な要望は、不登校やいじめについても話があった。

奥村教育委員

昨年11月から「くま川（不登校）相談室」を千丁町の八代

市公民館に新設したということで、この話を聞いたときは良かったと思った。一昨年の総合教育会議で、かつて千丁中学校に常設の相談室があったので、市の北部地区に相談室があったら良いと思うという話があった。この関連で良かったと思う。まだ認知されていないと思うが、活用状況はどのようになっているか。利用が少ないから設置をやめるということにならないよう、一人でも活用があり救いになれば、そこから広がると思うので、期待をこめて伺いたい。

また、給食費について、質問に直結することではないが、今後給食センターが新たな施設になっていくと、人件費や設備費などが削減されるのだろうか。少しでも削減された経費が、今後の八代市の給食に反映されると良いかと思う。

櫻井教育サポートセンター所長

くま川相談室の設置について、全ての学校にお知らせをしたところ、早速2件の相談があった。1件は特別支援学級在籍だったため、くま川教室につなぐことはできなかったが、特別支援教育アドバイザーと子ども支援相談員の2名で対応した。もう1件は、くま川教室の担当指導員につないだところである。

千丁支所の活用について、2週間前、2階の旧教育サポートセンターの場所を使用してよいということだったので、東陽支所から応接セットをもらい、運んだところである。オープンスペースについても、旧河俣小学校から子供の机と椅子を8セット持ってきた。Wi-Fiも使うことができるので、いつでも子供たちが使えるようにしている。カウンターで外から見える状況なので、ホワイトボードで目隠しができるのではないかと検討しているところである。

奥村教育委員

先日、北九州市に視察に行ったが、私たちよりも現場の先生方や指導主事の方に聞いてほしい実践の話であった。その中で紹介されたのが、外に出にくい、学校に足を運びにくい子供たちを受け入れる場所を整えるということがとても大事だと、話の一部で感じたところであった。今話を聞いて、とてもありがたいと思う。

田中教育部理事兼教育政策課長

学校給食の関係について、先日再編計画について説明したところであるが、最終的には3施設と泉八小になる。今の比較でいくと、学校給食会ともう1社委託先があり、市の調理員がいる。再編により人数は圧縮されるため、人件費、委託料は圧縮できると考えている。しかし、最近の物価の高騰により、最終的にどうなるのかは見込めない状況であるが、このままの価格

帯であるならば、経費は削減できると考えている。

澤村教育委員

給食関係について、給食費の収納率が100%近いということには驚いている。口座引き落としや保護者からの申し出による児童手当からの引き落とし等の推奨によるものであるということで、各学校や教育委員会で大変なご苦勞があったのではないかと思う。以前もこのような推奨は行っていたが、改善されない状況であったので、この点については大変良かったと思う。給食費については、国の補助等があると保護者も大変助かるし、そのようになってほしいと思う。

早田教育委員

千丁支所の活用について、保護者の相談室として活用を開始され、今後は子供たちが活用できるように整備を進めているということで、保護者としては、子供が学校に行くことができなくなった場合にどうしようかと思ったとき、このような選択肢があるのはありがたいと思う。いろいろな選択肢の中で子供が生活できる場が確保されているということは、普段の生活の中でも安心につながると思うので、ぜひよろしく願いしたい。

〈報告第7号〉 令和4年度3月補正予算及び令和5年度当初予算の概要について

松川教育部次長

3月定例市議会にて議決された主なものについて資料により説明

- ・ 令和4年度3月補正予算について
  - 職員給与経費（退職手当）
  - 学校通学関係事業（小・特別支援学校）
- ・ 令和5年度当初予算
  - いじめ対策等推進事業
  - ICT授業サポート事業
  - 学校等管理運営事業（小・中・特別支援学校・幼稚園）
  - 小学校施設管理事業
  - 学校通学関係事業（小・中・特別支援学校）
  - 学校施設非構造部材耐震化事業（小・中学校）
  - 学校教材充実事業（小・中・特別支援学校）
  - ICT教育推進事業（小・中・特別支援学校）
  - 学校施設トイレ改修事業（小・中学校）
  - 学校・家庭・地域の連携協力推進事業
  - 社会教育事業
  - 生涯学習推進事業
  - 公民館施設整備事業



- 博物館特別展覧会事業
- 博物館施設整備事業

奥村教育委員 予算の歳出の一覧について、教育費が予算全体に占める構成比が令和5年度は7.0%、令和4年度は7.1%であるが、予算は増額となっている。この見方について伺いたい。

松川教育部次長 歳出合計の額が一般会計の総額になる。伸率が1.6%であり予算総額が増額となっている。これに対する割合であるので、予算額の増減とは異なってくる。教育費については、経済文化交流部所管分を除くと、5,300万円ほど、1.5%ほど増額になっている。令和5年度は消防費が大幅に増額となっている。避難所の体育館施設のエアコン設置が大きく影響しているかと思うが、このため全体の予算額が増額となっている。

奥村教育委員 先ほど退職校長会を地域学校協働活動事業の要綱に入れていただいた関連でお尋ねしたい。地域学校協働活動事業（全39校）とあるが、全ての小・中学校、特別支援学校も対象となっているのか。

高崎生涯学習課長 全39校の中には、特別支援学校も含まれている。

奥村教育委員 地域未来塾について、以前は、塾や家庭教師など、学習支援の確保が困難な地域の中学校を中心にと制限されていたかと思うが、資料を見ると、全ての小・中学校・特別支援学校で実施できるということだろうか。

高崎生涯学習課長 地域学校協働活動事業の中で、全ての小・中学校・特別支援学校で実施できるのは、様々な学校協働活動だけである。地域未来塾は中学校のみが対象となるが、全ての中学校で行われているものではない。様々な学校協働活動は全ての小・中学校・特別支援学校で行われており、資料に挙げている活動のいずれかが全39校で行われているということに表示している。

奥村教育委員 地域未来塾は、どのような理由で実施している学校と実施していない学校があるのか。

高崎生涯学習課長 学校の希望に応じて対応するようにしている。令和4年度においては9校で実施している。他の6校については、希望がなかったため実施していないということである。

奥村教育委員 地域未来塾を実施している9校については、効果を上げていると思うが、実施を促すようなことはあるのか。現在、どのような感触だろうか。

高崎生涯学習課長 令和4年度については、夏休みに学校を訪問し、直接説明をさせていただいた。令和5年度の事業実施にあたっては、学校に実施希望を調査し、学校の要望額と今年度の実績も踏まえて予算を確保し、各学校に配分することになっている。

奥村教育委員 地域未来塾は、講師の確保が難しいと聞くが、希望しない学校への働きかけはどのような状況だろうか。

高崎生涯学習課長 学校のOBや地域の先生方に学習指導をしていただいている。学校によっては、なかなかこのような方を確保できない事情もあろうかと思う。様々な事情で希望しない学校もあるかと思うが、ぜひ活用していただきたい事業であるので、学校には状況を見ながら説明をし、実施を促していきたいと思う。

奥村教育委員 よろしくお願いしたい。

渡邊教育委員 当初予算の編成については、大変なご苦勞があったかと思う。本当にお疲れ様でした。削減された部分も多くあったのではないかと思うが、粘り強く交渉されたのだと思う。今年度の構成比7.0%について、施設関係の予算で増減があると思うが、教育部としてはどのように受けとめているか。

中教育部長 構成比7.0%には経済文化交流部所管分も含まれているので、それを除くとさらに少ないということになるが、今回計上していただいた予算は、経常的な部分が主であると思う。学校にエアコンを整備していた年度は構成比が10%あった。そのような大規模なハード整備が入ると構成比が上がる。現在、具体的には学校のトイレ改修があるが、なかなか予算が付かないという状況もある。今後、博物館でも大規模改修を予定している。令和6・7年度の2ヶ年で工事するとしても10億円くらいかかると、1年で5億円ほど計上することになる。また、給食センターについても30数億円規模のプロジェクトも控えているので、毎年10%確保するのは難しいが、必要なときはしっかり予算を確保していきたい。小さいところでは、学校管理運営費が4億円くらいあるが、一番ベースであるこの部分がな

かなか増額が取れない状況である。日々の学校運営に必要な費用である。学校管理備品については、小学校で780万円ほどある。働き方改革の一つとして、学校に留守番電話を付けたいと昨年度から粘り強く要求しており、今年度ようやく許可が出たところであるが、これまでの予算の枠の中で、他の予算を削って金額を出してほしいということであった。増額ではない。同じような部分がいくつかあった。図書購入事業についても同様であるが、他の部分を我慢しながら、予算を捻出している状況である。学校においても、我慢してもらっているところが多々あるので、しっかり予算を確保していきたいと思う。

奥村教育委員

小中一貫・連携教育推進事業の中で、八代市学校・子ども教育応援基金を使ってQUテストを実施されている。これは指定校の取組であると思うが、既に行っている検査のほかに、子供たちの個々の心の様子と学級内の人間関係を見る意味でQUテスト、できればハイパーQUテストを実施したい。当初は学校予算だった。PTAにお願いしたりもしていた。それが今、研究授業等の中でもQUテストが活用されているということはありがたいと思う。QUテストの説明とi-checkの説明からすると、子供の心の状況を測るところでは重なる部分があると思う。基金の対象校は、i-checkを受けた上でQUテストを希望されていると思うが、i-checkとQUテストの違いや活用方法はどのようなものか。QUテストが公的なところで効果的ならば、自分の当時の経験からすると業者に来てもらって、子供の顔も知らない専門家の方が、担任、校長、教頭なども交えて、検査結果から指摘される内容はとても信憑性が高かった。このようなことを基盤に置きながら、いたずらに予算を10%確保すればよいというものではないと思う。今の7%でもやりくりできる状況であるということなのだろう。小さなところを見ていくと、図書購入事業については、1校あたり、小学校児童1人当たりの予算はどのくらいなのか、他の自治体と比較したらどうなのか。目立たない部分ではあるが、毎日の学習活動や本については心の部分を支えるものだと思うので、ハード面ではない部分へ費用をかけることについて理解をいただき、予算の増額ができればよいと思う。

田北学校教育課長

QUテストについては、一部の学校からどうしても実施したいと要望があり、予算の範囲内で実施しているところがある。学校により様々であり、小規模の学校で学級に10名もいない学校ではテストの必要性があるのかと感ずるところである。学

級の中に子供が非常に多いと、どうしても先生の目が行き届かず見過ごしてしまう部分がハイパーQUテストなどで見えて、その課題をもとに学級経営を工夫して次の結果に現れるので常に有効ではないかと思う。小規模の学校での実施については、学級が見えている中での必要性を感じないが、希望があれば対応しているところである。i-checkについては、業者に結果の見方について研修を受け、分析方法などの説明を受けるようにしている。i-checkは、全市的に5月、12月の2回行うので、子供たちが学校や家庭での生活の様子について細かい質問項目を答えていくことで、子供たちの変異を確認することができる。ハイパーQUテストとは違った形で見ることができ有効であると考えます。

松本教育政策課長補  
佐兼学校管理係長

図書購入費について、1人当たりの予算額は算出していないが、国で基準財政需要額を定めてあり、学校の普通クラスと特別支援クラスの状況により必要な予算額を示してある。この基準財政需要額の約50%が予算化されているところである。平成26年当時は100%を超える予算化がされていたが、熊本地震等の影響もあり予算が削減されてきた。また、基準財政需要額の算定率が上がったこともある。これとは別に、標準蔵書冊数というのが示されていて、学校のクラス数によって必要な書籍数が示されている。これについては、ほぼ全学校で100%を超えている状況である。

奥村教育委員

図書の冊数が100%に達しているという中には、廃棄処分すべき古い図書があるのではないかと。古い本にもそれぞれの価値があるが、子供たちが読んでみたいと手にする本は、現代的な要素がある、あるいは表紙の絵や本自体の装丁がきちんとしている本であると思う。100%の中には古い本でしどろいでの学校も結構あると思う。必要な循環をお願いしたい。

中教育部長

担当から説明があったとおり、以前は、基準財政需要額で示された額が確保されていた。配分の方法も100%に足りない分について配分していた。整理をせずにため込んでいる学校については、配分が少なくなり、循環させている学校には十分な配分がある状況だった。図書についても予算が潤沢にあった。28年頃だったと思うが、予算の削減をするのは図書購入費しかないというところで、削減した記憶がある。昨年、新聞で熊本市の図書費が全国の政令市の中で最下位であるという記事を見て、本市は大丈夫だろうかを確認したところ、思った以上

に削減されていると感じたところであった。学校訪問をする中で図書の本が古くなっていることは感じていたので、学校で聞いてみると、なかなか思うように購入できないということであった。図書購入費を増額するためには他の予算を削る必要があるが、なんとか増額したところである。

澤村教育委員

教育費の構成比10%を目指すということは大事なことだと思う。最近、少子化や経済の停滞などマイナス面、不安になるようなことをマスコミでも言われている。実際、そういった状況にあるのだと思うが、それを打開するのは教育、未来への投資だと思う。教育にお金をかけないと人材が育たない。人材が社会を活性化する一番の力だと思うので、教育費は大事な部分であると思う。今こそ教育にお金をかけないと、数十年後にますます国が衰退していくのではないかと。教育は、お金をかけても効果がはっきり出ない部分も多くある。図書については、子供の豊かな心の発育に役立つものである。図書館に子供の読みたい本がたくさんあるということは、文化やスポーツの発展に大変寄与する部分であると思う。このような環境が常時あることが大事であると思う。お金に換算して効果が出ないから削減するのではなく、一市民として、未来を担う子供たちにしっかり予算を確保してほしい。

中教育部長

市長も教育には力を注ぐということで、しっかり取組むようにと言われているが、なかなか予算が確保できていない現状がある。予算要求時になって突然言い出しても無理である。日頃から積み重ねて、数字を蓄積して要求しないと通らないため、来年度の要求に向けて日頃から積み上げ、子供たちのために要求していきたいと思う。

## 5. 連絡事項

教育政策課 辞令交付式 (4/3)  
学校教育課 始業式 (小・中・特別支援学校・幼稚園) (4/10)  
入学式 (小・中・特別支援学校) (4/11)  
幼稚園入園式 (4/12)  
全国学力学習状況調査 (4/18)  
市学力学習状況調査 (4/18・19)  
教育サポートセンター  
教育論文・教育実践記録入賞者について  
くま川教室閉級式 (3/17) 開級式 (4/21)  
博物館 春季特別展覧会 (4/21～)

事務局 4月定例会日程確認(4/25 14:00～)  
教育委員会歓送迎会(4/25)

6. 会議録署名委員 澤村委員・早田委員  
の指名

7. 閉会 (午後4時10分 閉会)

令和 年 月 日

署名委員

---

---

記録者

---